# 平成21事業年度事業報告書

# 独立行政法人農業者年金基金 平成21事業年度事業報告書

## 1. 国民の皆様へ

農業者年金制度は、農業者の老後の安定と福祉の向上を図るとともに農業の担い手の確保に資する重要な制度です。内容も 加入資格は幅広い農業者の方々に開かれている、 積み立てていただいた保険料とその運用益で将来受け取っていただく年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」が採られている、 支払った保険料全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象になる、 一定の要件を満たしている農業の担い手の方は保険料に対する国庫補助が受けられるなど、農業者の方々に幅広く安心して加入していただけるとともに、加入に伴うメリットもある大変有利な制度になっています。

平成19年度から21年度までを計画期間として取り組んだ「農業者年金加入者10万人早期達成3カ年計画」(以下「前3カ年計画」という。)は、10万人という全国目標と都道府県別目標を掲げることにより、加入推進の取組み機運を高める大きな役割を果たしました。また、実際の新規加入者も大幅に増加し、6道県が目標を達成するという成果を上げることが出来ました。

しかしながら、平成21年度末の加入者累計は95,565人と、10万人の目標には届かず、また、 都道府県間の進捗率の格差が大きいという問題も残りました。

現行の農業者年金制度は、任意加入制ではありますが、農業者の老後の生活の安定・福祉の向上を図るという重要性に鑑みれば、最終的には加入資格者の全員加入を目指して持続的に取り組むべきものであります。また、その中で、前3カ年計画の加入者10万人目標は最終目標に向けての通過点でありますが、期限を明確にして関係機関・団体が一体となって取り組んできた重いものであることから、早期に突破する必要があります。

このようなことから、平成22年度から新たに、全体の底上げを図りつつ前3カ年計画の実績の概ね5割増しの毎年度6,000人の新規加入を目指す「10万人早期突破・新規加入者底上げ3カ年計画」に取り組むこととしました。

また、昨年度は資金運用でご心配をおかけしましたが、本年度は内外の株価の回復等によって+9.1%と大幅なプラスの運用ができました。

なお、年度計画に定めた項目ごとの実績は、別添「独立行政法人農業者年金基金平成21年度業務実績報告書」のとおりです。

## 2.基本情報

# (1)法人の概要

## 法人の目的

独立行政法人農業者年金基金(以下「基金」という。)は、農業者の老齢について必要な年金等の給付の事業を行うことにより、国民年金の給付と相まって農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としています。(独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第127号)第3条)

# 業務内容

基金は、上記の目的を達成するため、以下の業務を行います。

#### ア 農業者年金事業

農業者年金への加入申込者の加入資格の審査・決定、被保険者の管理、被保険者からの保険料の徴収、保険料及び一定の要件を満たす被保険者に助成される国庫助成金の運用、給付金(農業者老齢年金、特例付加年金及び死亡一時金)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給権者の管理等の業務

旧制度(農業者年金基金法の一部を改正する法律(平成13年法律第39号)による改正前の制度をいいます。)の給付金(経営移譲年金、農業者老齢年金)、死亡一時金)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、旧制度の年金受給権者の管理等の業務

# イ 農地等の借受け及び貸付け等

旧制度の経営移議中金の受給安件である経営移議を円消に進めるため、週格な経営

移譲の相手方を見つけられない者の農地等を基金が借り受け、経営規模の拡大をめざ す者に貸し付ける業務

このほか、経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等が経営移譲希望者の農地等を買い入れるのに必要な資金を貸し付けたときの貸付金債権等に係る管理業務(新規貸付は平成13年度以降中止)

# 沿革

昭和45年 5月 農業者年金基金法公布昭和45年10月 農業者年金基金設立昭和46年 1月 農業者年金業務開始昭和51年 1月 年金の給付開始

平成14年 1月 従来の賦課方式による年金を積立方式による年金に抜本改正

旧制度の経営移譲年金、農業者老齢年金等の給付事務等につい

| ては、経過措置として実施。

平成14年12月 独立行政法人農業者年金基金法公布

平成15年10月 独立行政法人に移行

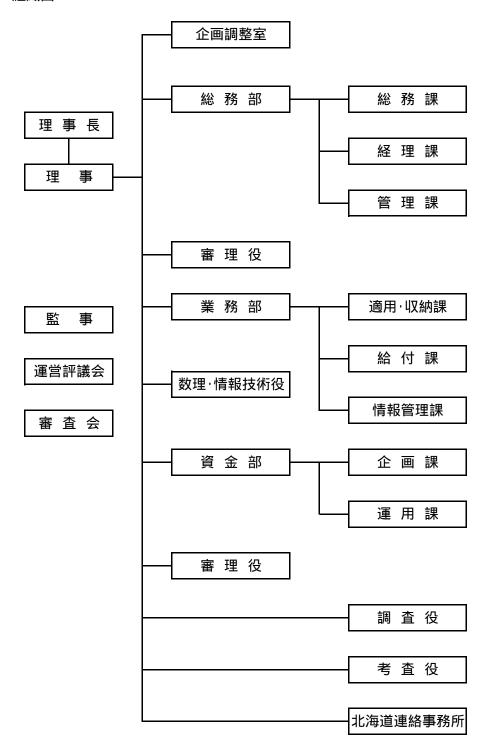
# 設置根拠法

独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第127号)

# 主務大臣(主務省所管課)

農林水産大臣(農林水産省経営局構造改善課)

│ ただし、独立行政法人農業者年金基金法附則第6条第1項1号に掲げる業務に関す │ る事項については、厚生労働大臣及び農林水産大臣



# (2)事務所の所在地

〒105 - 8010 東京都港区西新橋1丁目6番21号

# (3)資本金

有していません。

# (4)役員の状況

[定数:理事長1名、理事2名以内、監事2名]

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	伊藤健一	平成20年10月 1日から平成23年 9月30日まで		昭和50年 4月 農林省採用 平成19年 9月 大臣官房 総括審議官
理事	光内俊雄	平成21年 4月 1日から平成21年 9月30日まで 平成21年10月 1日から平成23年 9月30日まで	総務担当 詳細は 下記のとおり	元株式会社損害保険ジャパン
理事	藤井良晴	平成19年10月 1日から平成21年 9月30日まで	業務担当 詳細は 下記のとおり	元全国農業協同組合中央会
理事	谷 脇 修	平成21年10月 1日から平成23年 9月30日まで	業務担当 詳細は 下記のとおり	元全国農業会議所
監事	成嶋健次	平成15年10月 1日から平成17年 9月30日まで 平成17年10月 1日から平成19年 9月30日まで 平成19年10月 1日から平成21年 9月30日まで 平成21年10月 1日から平成21年12月31日まで		昭和40年 4月 厚生省採用 平成 5年 6月 大臣官房付
監事	中村眞純	平成22年 1月 1日から平成23年 9月30日まで		元ジャパン・デジタル・コンテンツ 信託株式会社
監事 (非常勤)	松田竣司	平成15年10月 1日か6平成17年 9月30日まで 平成17年10月 1日か6平成19年 9月30日まで 平成19年10月 1日か6平成21年 9月30日まで 平成21年10月 1日か6平成21年12月31日まで		昭和43年 4月 行政管理庁採用 平成 8年 7月 神奈川行政監察 事務所長
監事 (非常勤)	小池敏雄	平成22年 1月 1日から平成23年 9月30日まで		元新日本有限責任監査法人

# 理事の事務分担

## 総務担当理事

企画調整室、総務部及び資金部の事務

ただし、業務を委託する関係団体との調整、政策支援加入者等の加入に係る推進指導、受託機関の職員の来訪研修及び 総務部管理課の事務を除く

# 業務担当理事

業務部の事務、企画調整室の事務のうち、業務を委託する関係団体との調整、政策支援加入者等の加入に係る推進指導及び受託機関の職員の来訪研修並びに総務部管理課の事務

# (5)常勤職員の状況

常勤職員数は、平成21年度末において76人(前期末比1人減)であり、平均年齢は42.2歳(前期末41.5歳)となっています。このうち、国等からの出向者は58人、民間からの出向者は1人です。

# 3 簡潔に要約された財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

貝旧刈点仪	(千匹,口/111)		
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	12,790	流動負債	75,863
現金及び預金	4,491	運営費交付金債務	701
有価証券	4,647	一年以内返済長期借入金	71,280
農地等割賦売渡債権	164	未経過保険料	1,899
農地等取得資金貸付金	1,761	その他	1,983
未収保険料	1,531	固定負債	455,134
その他	196	長期借入金	314,200
固定資産	521,463	給付準備金	140,556
有形固定資産	104	その他	378
無形固定資産	317	負債合計	530,997
投資その他の資産	521,043	資本剰余金	30
金銭信託	88,687	損益外減損損失累計額	30
投資有価証券	46,774	利益剰余金	3,286
未収財源措置予定額	385,480	前中期目標期間繰越積立金	4,102
その他	102	積立金	2
		当期未処理損失	818
		純資産合計	3,256
資産合計	534,253	負債純資産合計	534,253

損益計算書 (単位:百万円) 全額

	金額
経常費用(A)	174,348
年金事業費	166,159
給付金	140,620
運用損失	14
給付準備金繰入	25,326
その他	200
その他の業務費	2,909
給与・賞与及び手当	445
業務委託費	1,964
その他	499
一般管理費	500
役員報酬	65
給与・賞与及び手当	140
その他	294
財務費用	4,576
その他	204
経常収益(B)	173,522
運営費交付金収益	3,255
保険料収入	13,308
運用収益	10,959
補助金等収益	124,967
財源措置予定額収益	20,760
その他	273
臨時損益(C)	8
当期純損失(B - A + C)	818

# キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ·フロー(A)	5,142
経営移譲年金の給付による支出	67,970
老齢年金の給付による支出	72,076
その他の支出	4,040
保険料収入	13,189
運営費交付金収入	3,791
国庫補助金等収入	124,980
その他の収入	1,560
利息の支払い額	4,576
投資活動によるキャッシュ·フロー(B)	14,228
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	20,760
資金増減額(D = A + B + C)	1,391
資金期首残高(E)	3,100
資金期末残高(F = D + E)	4,491

# 行政サービス実施コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
業務費用	149,937
損益計算書上の費用	174,348
(控除)自己収入等	24,411
引当外賞与見積額	0
引当外退職給付増加見積額	10
行政サービス実施コスト	149,928

# 財務諸表の科目

通則法-独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)

法-独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第174号)

令-独立行政法人農業者年金基金法施行令(平成15年政令第343号)

省令 - 独立行政法人農業者年金基金の業務運営並びに財務及び 会計に関する省令(平成15年農林水産省令第100号)

## 貸借対照表

現金及び預金

有価証券

農地等割賦売渡債権

現金、普通預金、定期預金など

令第9条第1項第1号の規定により売買目的のために購入した国債 法附則第6条第1項第2号の規定により売り渡した農地等の売掛債権及 び同附則第4条の規定により基金が継承した農地等の売掛債権(破産・

更生債権等に属するものを除(。)

農地等取得資金貸付金

法附則第6条第1項第2号の規定により貸し付けた貸付金及び同附則第4 条の規定により基金が継承した貸付金(破産・更生債権等に属するものを 除(。)

未収保険料

保険料で既に確定している債権のうち、当該事業年度内に未だ収入にな らないもの

有形固定資産

建物、構築物、工具器具備品、土地

無形固定資產 金銭信託 投資有価証券 電話加入権、ソフトウェア

令第9条第1項第3号の規定により信託した金銭信託

令第9条第1項第1号の規定により満期保有目的のために購入した国債、 政府保証債及び事業債

未収財源措置予定額

運営費交付金債務

未経過保険料

長期借入金 給付準備金

一年以内返済長期借入金

法附則第17条に規定する長期借入金等に係る独立行政法人会計基準第83の後年度において財源措置が予定される金額

受け入れた運営費交付金のうち、収益化等に振り替えられていないもの 一年以内に償還期限の到来する借入金

前納保険料のうち、翌事業年度に属する保険料相当額

法附則第17条に規定する長期借入金

省令第18条第1項第1号から第3号に規定する給付原資準備金、付利準備金、調整準備金

損益外減損損失累計額

「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る 独立行政法人会計基準注解」第62)による減損損失額の累計額

前中期目標期間繰越積立金 積立金 法第63条第1項の規定により前中期目標期間から繰り越された積立金

通則法第44条第1項の規定により積み立てられた積立金

当該事業年度における未処理損失

当期未処理損失

損益計算書

給付金

特例付加年金の支給額、農業者老齢年金の支給額、農業者老齢年金死亡一時金の支給額、経営移譲年金の支給額、老齢年金の支給額、死亡一時金の支給額

運用損失 金銭信託運用及び投資資産運用に起因する運用損失 給付準備金繰入 給与・賞与及び手当 職員の給与等 業務委託費 役員報酬 金銭信託運用及び投資資産運用に起因する運用損失 給付原資準備金、付利準備金、調整準備金に繰り入れる額 職員の給与等 業務委託に要した経費 役員の報酬

財務費用 借入金利息の支払額

運営費交付金収益 受け入れた運営費交付金のうち、収益化したもの

新制度に係る保険料及び過年度に属する保険料還付金の返還額 預金等の運用に係る利息収入、有価証券の運用に係る利息収入、金銭

信託運用に起因する運用収益、投資資産運用に起因する運用収益

補助金等収益 受け入れた補助金等のうち、収益化したもの

伸助金寺以益 財源措置多定類収名

保険料収入

運用収益

キャッシュ・フロー計算書 業務活動によるキャッシュ・フロー

基金の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、年金の給付等による支出、保険料収入、人件費支出等が該当する。

投資活動によるキャッシュ・フロー

将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に 係る資金の状態を表し、信託資産及び投資有価証券の取 得等による支出等が該当する。

財務活動によるキャッシュ・フロー

金融機関からの長期借入金の借入による収入及び長期借入金の返済に伴う支出等が該当する。

行政サービス実施コスト計算書

業務費用

引当外賞与見積額

引当外退職給付増加見積額

基金が実施する行政サービス実施コストのうち、損益計算書に計上される費用

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当見積額

#### 4 財務情報

#### (1)財務諸表の概況

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年 比較・分析(内容・増減理由)

#### (経堂費用)

平成21事業年度の経常費用は174,348百万円と、前年度比5,834百万円増(3.5%増)となっている。これは、給付準備金繰入が前年度比21,176百万円増(510.2%増)となったこと及び支払利息が前年度比908百万円増(24.7%増)となった一方で、給付金が前年度比4,598百万円減(3.2%減)となったこと及び運用損失が前年度比11,295百万円減(99.9%減)となったことが主な要因である。

#### (経常収益)

平成21事業年度の経常収益は173,522百万円と、前年度比5,200百万円増(3.1%増)となっている。これは、運用収益が前年度比10,315百万円増(1599.3%増)となったこと、補助金等収益が前年度比86,190百万円増(222.3%増)となった一方で、財源措置予定額収益が前年度比90,712百万円減(81.4%減)となったことが主な要因である。

#### (当期純損失)

上記、経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産除却損1百万円、貸倒引当金戻入9百万円を計上した結果、平成21事業年度の当期純損失は818百万円と、前年度比626百万円増(325.9%増)となっている。

#### (資産)

平成21事業年度末の資産合計は534,253百万円と、前年度末比46,667百万円増(9.6%増)となっている。これは、流動資産に計上した有価証券が前年度比1,935百万円増(71.3%増)、投資その他の資産に計上した金銭信託が前年度末比17,854百万円増(25.2%増)となったこと、投資有価証券が前年度比5,479百万円増(13.3%増)となったこと及び未収財源措置予定額が前年度比20,760百万円増(5.7%増)となったことが主な要因である。

# (負債)

平成21事業年度末の負債合計は530,997百万円と、前年度末比47,485百万円増(9.8%増)となっている。これは、民間資金借入金が11,820百万円増(3.9%増)となったこと、給付準備金が前年度末比25,326百万円増(22.0%増)となったこと及び一年以内返済長期借入金が前年度末比8,940百万円増(14.3%増)となったことが主な要因である。

## (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 5,142百万円と、前年度比4,082百万円の増(44.3%増)となっている。これは、経営移譲年金給付費が前年度比1,238百万円減(1.8%減)となったこと及び老齢年金給付費が前年度比3,354百万円減(4.4%減)となったことが主な要因である。

# (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 14,228百万円と、前年度比2,276百万円の増(13.8%増)となっている。これは、信託資産の取得による支出が前年度比7,082百万円減(48.2%減)となった一方で有価証券の取得による支出が前年度比4,872百万円増(290.5%増)となったことが主な要因である。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは20,760百万円と、前年度比4,182百万円の減(16.8%減)となっている。これは、長期借入金の借入による収入と長期借入金の返済による支出の差額が4,182百万円減(16.8%減)となったことが主な要因である。

## 表:主な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常費用	191,090	191,501	171,931	168,514	注1 174,348
経常収益	189,768	191,996	170,518	168,321	注1 173,522
当期純利益(または当期純損失)	1,299	注 <sup>3</sup> 500	1,413	192	注1 818
資産	415,051	453,397	459,304	487,586	注1 534,253
負債	408,838	446,684	454,011	483,512	注1 530,997
利益剰余金	6,214	6,713	5,293	4,074	注1 3,286
業務活動によるキャッシュ・フロー 注2	3,589	1,530	16,346	9,224	注1 5,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,921	16,235	14,996	16,504	注1 14,228
財務活動によるキャッシュ・フロー 注4	13,280	19,700	1,947	24,942	注1 20,760
資金期末残高	2,547	4,483	3,886	3,100	注1 4,491

- 注1:平成21年度における増減理由は上記記載のとおりである。
- 注2:業務活動によるキャッシュ・フローについては、年金等給付費の増減により金額に変動が生じている。
- 注3:特例脱退一時金が見込を下回ったことによる。
- 注4:財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の額及び借入金の償還額の増減により 変動が生じている。

# セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

新年金事業に関する事業損益は0.24百万円と、前年度比0.16百万円増(186.8%増)となっております。

旧年金事業に関する事業損益は 831百万円と、前年度比637百万円減(328.4%減)となっている。これは、年金事業費及び財務費用が貸付金利息収入、補助金等収益及び財源措置予定額収益を超えたことが主な要因である。

農地売買貸借事業に関する事業損益は5百万円と、前年度比4百万円増(670.6%増)となっている。これは、その他業務収入が前年度比2百万円増(100.0%増)となったことが主な要因である。

#### 表: 事業捐益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

代・手来浜皿の位子に共(匹)が住宅にあるこうパント情報) (十四・日)										
区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
新年金事業	-	ı	385	0	0					
旧年金事業	1,291	489	1,914	194	831					
農地売買貸借事業	8	6	117	1	5					
合 計	1,299	495	1,413	193	826					

セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

新年金事業に関する総資産は145,099百万円と、前年度末比27,037百万円増(22.9%増)となっている。これは、金銭信託が前年度末比17,854百万円増(25.2%増)となったことが主な要因である。

旧年金事業年度に関する総資産は389,436百万円と、前年度末比20,065百万円増(5.4%増)となっている。これは、未収財源措置予定額が前年度末比20,760百万円増(5.7%増)となったことが主な要因である。

農地売買貸借事業に関する総資産は2,115百万円と、前年度末比674百万円減(24.2%減)となっている。これは、農地等取得資金貸付金が前年度末比609百万円減(25.7%減)となったことが主な要因である。

## 表:総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

7 1 E 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1										
区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
新年金事業	87,132	104,766	114,174	118,063	145,099					
旧年金事業	328,574	348,981	344,978	369,371	389,436					
農地売買貸借事業	5,908	4,711	3,834	2,789	2,115					
相殺消去	6,562	5,061	3,682	2,636	2,397					
合 計	415,051	453,397	459,304	487,586	534,253					

目的積立金の申請、取崩内容等該当なし。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成21事業年度の行政サービス実施コストは149,928百万円と、前年度比4,298百万円減(2.8%減)となっている。これは、損益計算書上の費用のうち年金事業費が前年度比5,181百万円増(3.2%増)となった一方で、控除される自己収入のうち運用収益が前年度比10,314百万円増(1,599.3%増)となったことことが主な要因である。

## 表:行政サービス実施コスト計算書の経年比較

(単位:百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
業務費用	169,571	174,038	157,205	154,115	149,937
損益計算書上の費用	191,091	191,503	171,932	168,514	174,348
(控除)自己収入等	21,520	17,465	14,726	14,399	24,411
損益外減損損失相当額	-	7	7	50	1
引当外賞与見積額	-	ı	5	8	0
引当外退職給付増加見積額	30	48	0	68	10
機会費用	-	-	ı	-	ı
行政サービス実施コスト	169,601	174,093	157,207	154,226	149,928

# (2)施設等投資の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等 該当なし。

当事業年度において継続中の主要施設等の新設·拡充 該当なし。

# 当事業年度中に処分した主要施設等

職員宿舎等(千葉県柏市)については、「独立行政法人農業者年金基金中期目標」(平成20年2月29日制定)において、平成21年末までに売却することが決定されております。このため、一般競争入札により落札者を決定し、平成22年3月23日に売買契約を締結しております。

なお、売買契約を締結しているにもかかわらず職員宿舎等に係る資産について貸借対照表に計上している理由としては、職員宿舎等に関する所有権移転の時期については、当該売買契約書において、買主が売買代金の全額を支払い、売主がこれを受領した時に売主から買主に移転することが規定されているところであり、当期末までに売買代金の支払が完了していないことによるものであります。

# (3)予算・決算の概況

(単位:百万円)

	平成17年度		平成1	8年度	平成1	9年度	平成20年度		म	成21年	度
	予算	決算	差額理由								
収入											
運営費交付金	4,091	4,091	4,028	4,028	3,963	3,963	3,890	3,890	3,791	3,791	
国庫補助金	2,022	1,601	2,160	1,637	1,925	1,388	1,855	1,750	1,885	1,759	
国庫負担金	149,422	149,422	149,607	149,607	151,209	151,209	123,507	123,507	123,162	123,162	
政府補給金	196	167	155	130	118	102	93	80	73	59	
借入金	38,842	13,280	39,130	19,700	68,330	54,100	270,406	258,300	92,923	83,100	
保険料収入	15,397	14,673	14,708	14,310	14,119	13,994	13,520	13,821	13,284	13,429	
運用収入	243	318	309	443	395	585	785	630	867	690	
貸付金利息	211	211	175	169	146	132	103	103	76	78	
農地売買代金等収入	1,005	1,590	1,325	1,169	729	896	600	898	515	655	
諸収入	14	10	11	11	8	12	5	9	5	22	
計	211,443	185,364	211,608	191,204	240,942	226,381	414,763	402,988	236,582	226,745	
支出											
業務経費	192,792	167,454	193,726	172,094	167,688	154,804	164,402	151,660	157,623	147,574	
借入償還金	-	-	-	-	56,047	56,047	233,358	233,358	62,340	62,340	
一般管理費	554	502	532	476	500	496	802	692	776	618	
人件費	930	876	918	860	944	900	901	816	858	747	
計	194,277	168,831	195,176	173,430	225,180	212,247	399,463	386,526	221,597	211,279	

# 差額理由

政策支援加入者が見込みより下回ったことによる減 旧年金給付費が見込みより下回ったことによる減

## (4)経費削減及び効率化目標との関係

当基金においては、中期計画において「一般管理費(人件費を除く。)について、業務の効率化を進め、中期目標の期間中に平成19年度比で15%抑制する。また、事業費(業務委託費)についても、中期目標の期間中に平成19年度比で13%以上抑制する。」こととしている。

この計画を達成するため、一般管理費については、一般競争入札の積極的な導入など業務の効率化等により経費を節減等した。

(単位:百万円、%)

										( !	14 · 11 / 1	,
	前中期				필	中	期目	目 標	期	閆		
	期間終	了年度	平成2	0年度	平成2	1年度	平成2	2年度	平成2	3年度	平成2	4年度
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費 (人件費を除く)	827	100	802	3.0	776	6.2	-	-	-	-	-	-
事業費	2,386	100	2,192	8.1	2,162	9.4	-	-	-	-	-	-
合 計	3,213	100	2,994	6.8	2,938	8.6	-	-	-	-	-	-

なお、人件費については、平成17年度比3%以上の削減(退職手当及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)を行う計画に対して、平成21年度実績においては、平成17年度比14.5%の削減を行った。

(単位:百万円、%)

	平成17年	<b>F度実績</b>	平成20年	F度実績	平成21年度実績		
	金 額	比率	金 額	比率	金 額	比率	
人件費	755	100	676	10.4	645	14.5	

#### 5 事業の説明

#### (1)財源構造

当基金の経常収益は173,522百万円で、その内訳は下表のとおりとなっている。

また、当基金では、旧年金制度の給付に要する費用に充てるため、独立行政法人農業者年金基金 法附則第17条第1項の規定により、農林水産大臣から要請があったときは、同条第2項の規定により、 長期借入を行っている。

平成21事業年度長期借入額 83,100,000,000 円 当期末残高 385,480,000,000 円

(単位:百万円、%)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							1 12 17 31 31 14	
	新年金事業		旧年金事業		農地売買貸借事業		勘定間	合 計	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	相殺額	金額	比率
運営費交付金収益	1,622	5.85	1,552	1.07	80	37.74	-	3,255	1.88
保険料収入	13,308	48.01	-	-	-	-	-	13,308	7.67
運用収益	10,959	39.54	123	0.08	72	33.96	123	11,031	6.36
補助金等収益	1,751	6.32	123,162	84.52	54	25.47	-	124,967	72.02
財源措置予定額収益	-	-	20,760	14.25	-	-	-	20,760	11.96
その他	78	0.28	118	0.08	6	2.83	-	201	0.11
合 計	27,718	100	145,715	100	212	100	123	173,522	100

# (2)財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

# ア 新年金事業

新年金事業は、農業者年金への加入申込者の加入資格の審査・決定、被保険者の管理、被保険者からの保険料の徴収、保険料及び一定の要件を満たす被保険者に助成される国庫助成金の運用、給付金(農業者老齢年金、特例付加年金及び死亡一時金)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給権者の管理等の業務を行っている。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金収益(1,622百万円)、業務費については、被保険者からの保険料収入(13,308百万円)、運用収益(10,959百万円)、独立行政法人農業者年金基金法第48条及び同法附則第14条第1項の規定により農林水産省から交付される特例付加年金助成補助金(1,751百万円)などとなっている。

事業に要する費用は、給付準備金繰入(25,326百万円)及び給付金(392百万円)などとなっている。

#### イ 旧年金事業

旧年金事業は、旧制度の給付金(経営移譲年金、農業者老齢年金、死亡一時金等)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、旧制度の年金受給権者の管理等の業務を行っている。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金収益(1,552百万円)、業務費については、独立行政法人農業者年金基金法附則第16条第1項及び同附則第17条第4項の規定により農林水産省から交付される農業者年金給付費等負担金(123,162百万円)、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第2項の規定による長期借入金(20,760百万円)などとなっている。

事業に要する費用は、給付金(140,228百万円)などとなっている。

# ウ 農地売買貸借事業

農地売買貸借事業は、旧制度の経営移譲年金の受給要件である経営移譲を円滑に進めるため、 適格な経営移譲の相手方を見つけられない者の農地等を基金が借り受け、経営規模の拡大をめざ す者に貸し付ける事業を行っている。

また、経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等に農地等を売り渡したときの割賦売渡債権及び経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等が経営移譲希望者の農地等を買い入れるのに必要な資金を貸し付けたときの貸付金債権等に係る管理業務を行っている。

業務の財源は、事務費については、運営費交付金収益(80百万円)、業務費については、独立行政法人農業者年金基金法附則第6条第2項の規定による貸付に対する利子(71百万円)、独立行政法人農業者年金基金が行う農地等の売り渡し及び融資の業務の円滑な運営に資するための補給金として農林水産省から交付される農地売渡業務等円滑化対策補給金(54百万円)などとなっている。事業に要する費用は、旧年金勘定借入金利息(123百万円)などとなっている。